

# 石川県公報

平成29年9月5日  
第13035号(火曜日)  
毎週2回 火曜 金曜発行

## 目次

告 示	
○随意契約の相手方等 (総務課) 1	○地域登録検査機関の変更の届出の公告 (農業安全課) 3
○一般競争入札の落札者等 (管財課) 1	○業務委託に係る技術提案書の募集公告 (道路整備課) 3
○大規模小売店舗の変更の届出の公告 (経営支援課) 2	○指定構造計算適合性判定機関の変更の届出の公告 (建築住宅課) 5

## 告 示

### 石川県告示第433号

WTO(世界貿易機関)に基づく政府調達に関する協定(平成7年条約第23号)の適用を受ける特定調達契約につき、随意契約の相手方を決定したので、次のとおり随意契約の相手方等について告示する。

平成29年9月5日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 随意契約に係る物品等の名称、数量及び調達方法  
石川県電子文書管理・電子決裁システム機器等 一式 借上
- 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
石川県総務部総務課  
金沢市鞍月1丁目1番地
- 随意契約の相手方を決定した日  
平成29年6月29日
- 随意契約の相手方の名称及び所在地  
富士通リース株式会社北陸支店  
金沢市昭和町16番1号
- 随意契約に係る契約金額  
96,817,680円
- 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 随意契約の理由  
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第11条第1項第2号の規定に該当するため

### 石川県告示第434号

WTO(世界貿易機関)に基づく政府調達に関する協定(平成7年条約第23号)の適用を受ける特定調達契約につき、一般競争入札の落札者を決定したので、次のとおり落札者等について告示する。

平成29年9月5日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 落札に係る物品等の名称、数量及び調達方法  
パーソナルコンピュータほか1件 購入
- 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

石川県総務部管財課

金沢市鞍月1丁目1番地

3 落札者を決定した日

平成29年8月22日

4 落札者の名称及び所在地

リコージャパン株式会社

東京都大田区中馬込一丁目3番6号

5 落札金額

18,144,000円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 一般競争入札の公告を行った日

平成29年7月11日

## 公 告

### 大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第6条第2項の規定により、次のとおり大規模小売店舗を変更する旨の届出があった。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、県に対し、意見書の提出により意見を述べることができる。

平成29年9月5日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

片町きらら

金沢市片町2丁目2番5号

2 変更する事項

(1) 駐車場の位置及び収容台数

(変更前) 位置 縦覧による。

収容台数 101台

(変更後) 位置 縦覧による。

収容台数 101台

(2) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

(変更前) 出入口の数 3箇所

位置 縦覧による。

(変更後) 出入口の数 3箇所

位置 縦覧による。

3 変更する年月日

平成29年8月28日

4 変更する理由

駐車場として届出していた大和グリーンパーキングが営業終了するため。

5 届出年月日

平成29年8月24日

6 届出等の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び金沢市経済局商業振興課

7 届出等の縦覧期間

平成29年9月5日から平成30年1月5日まで

## 8 意見書の提出期限及び提出先並びに問合せ先

平成30年1月5日

金沢市鞍月1丁目1番地

石川県商工労働部経営支援課

## 地域登録検査機関の変更の届出の公告

農産物検査法（昭和26年法律第144号）第17条第7項の規定により、地域登録検査機関から、次のとおり登録事項の変更の届出があった。

平成29年9月5日

石川県知事 谷 本 正 憲

## 1 地域登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

安田商事株式会社

樋田 光生

金沢市駅西本町三丁目19番30号

## 2 変更した事項

農産物検査を行う農産物検査員の氏名、住所及び当該農産物検査員が農産物検査を行う農産物の種類  
登録台帳に新たに記帳された者

氏 名	住 所	農産物検査を行う農産物の種類
小 川 和 美	金沢市鳴和台317-1	玄米

## 1 地域登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

有限会社グリーン・ハート

三輪 和良

羽咋市酒井町う53番地

## 2 変更した事項

農産物検査を行う農産物検査員の氏名、住所及び当該農産物検査員が農産物検査を行う農産物の種類  
登録台帳に新たに記帳された者

氏 名	住 所	農産物検査を行う農産物の種類
田 村 成 生	羽咋市酒井町そ86番地2号	玄米

## 業務委託に係る技術提案書の募集公告

次のとおり技術提案書の提出を募集する。

平成29年9月5日

石川県知事 谷 本 正 憲

## 1 業務概要

## (1) 業務名

石川県冬期道路気象予測業務

## (2) 業務内容

本業務は、冬期の気象情報の各種（降雪・気温）予測を実施し、これらの予測情報をインターネット環境から  
県土木事務所及び県除雪契約業者等に配信するものである。

## (3) 履行期限

平成30年3月31日

## 2 参加資格等

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 石川県財務規則（昭和38年石川県規則第67号）第111条第2項の規定による競争入札参加資格者名簿に登録されている者であること。

- (3) 参加表明の提出期限の翌日から随意契約時までの期間に、指名停止の措置を受けている者でないこと。
  - (4) 気象業務法(昭和27年法律第165号)第17条第1項の規定により予報業務の許可を受けている者で、次の条件を全て満たすこと。
    - ア 予報目的に「特定向け」が含まれていること。
    - イ 予報期間に「短時間」及び「短期」が含まれていること。
    - ウ 予報区域に「石川県」が含まれていること。
  - (5) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。
    - ア 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である者
    - イ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与している者
    - ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者
    - エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
    - オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
  - (6) 気象予報士により24時間体制で気象監視を行うこと。
  - (7) 技術提案書は1者1件とする。
- 3 技術提案募集要領の配布場所等
- (1) 配布場所及び問合せ先  
〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地  
石川県土木部道路整備課 雪寒・安全対策グループ  
電話番号 076-225-1727
  - (2) 配布方法  
(1)の配布場所において配布
- 4 技術提案書の提出場所等
- (1) 技術提案書の提出場所及び問合せ先  
3(1)の配布場所及び問合せ先と同じ。
  - (2) 技術提案書の提出期限  
ア 提出期限 平成29年9月25日(月)午後5時  
イ 提出方法 持参又は郵送(郵送の場合は、提出期限内必着とする。)
- 5 技術提案の参加表明
- (1) 表明期限 平成29年9月12日(火)午後5時
  - (2) 表明方法 技術提案募集要領に示す方法による。
- 6 技術提案書の採否及び契約
- (1) 4(2)アの提出期限までに提出のあった技術提案書について、後日審査会においてヒアリングを実施する。
  - (2) 技術提案書の採否については、(1)のヒアリング実施後1週間以内に応募者に対し文書で通知し、採択された技術提案書を提出した者と随意契約を締結する。
- 7 その他
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
  - (2) 契約書作成の要否  
要
  - (3) 手続における交渉の有無  
無
  - (4) 契約保証金  
免除

- (5) 6(1)のヒアリングへの出席及び技術提出書類等の作成に要する経費は、応募者の負担とし、提出書類等は返却しない。なお、提出書類等の機密保持には十分配慮する。
- (6) その他詳細は、技術提案書募集要領による。

指定構造計算適合性判定機関の変更の届出の公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第77条の35の8第2項の規定により、指定構造計算適合性判定機関から、次のとおり指定構造計算適合性判定機関の住所を変更する旨の届出があった。

平成29年9月5日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 指定構造計算適合性判定機関の名称及び住所  
ビューローベリタスジャパン株式会社  
神奈川県横浜市中区山下町1番地
- 2 変更する事項  
指定構造計算適合性判定機関の住所  
（変更前）神奈川県横浜市中区山下町1番地  
（変更後）神奈川県横浜市中区山下町22番地
- 3 変更する年月日  
平成29年8月1日

